

“地域に貢献する” JAあいらの

DISCLOSURE

令和 7 年度 上半期



届ける安心 広がる笑顔 生まれる信頼



目 次

ごあいさつ	1
I 当JAの概要（令和7年8月末現在）	2
（1）組合員数	2
（2）役員数	2
（3）職員数	2
II 開示項目	3
1. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	3
2. 単体自己資本比率（国内基準適用）	3
3. 主要勘定の状況	3
4. 有価証券等時価情報	4
III 地域貢献活動	5
1. 地域からの資金調達の状況	5
2. 地域への資金供給の状況	5
3. 文化的・社会的貢献に関する活動	6
IV 自己改革の実践に向けた取り組み状況について	9
1. 産地づくり10年ビジョンの実践	9
2. 組合員の収入拡大・コスト抑制対策	9
3. 中長期シミュレーションに基づく対応	10
4. 組合員の結集力強化戦略の実践	11
V 役員紹介	12
VI 店舗一覧	13

ご あ い さ つ

組合員をはじめ地域住民・利用者の皆様におかれましては、かねてよりＪＡの事業運営に深いご理解と絶大なるご支援・ご協力を賜り、衷心より感謝とお礼を申し上げます。

さて、わが国の農業を取り巻く環境は、国際的には、世界人口の増加に伴う食料需要の拡大と、それに対する供給の安定性確保、気候変動による異常気象の頻発化が農業生産への影響を増大させるとともに、ロシア・ウクライナ情勢などの地政学リスクが国際市場の価格変動を引き起こす要因となっています。

国内においては、市場の縮小と人口動態の影響により、農業生産の継続性が脅かされているとともに、農業者の減少・高齢化、後継者不足、地域コミュニティの機能低下や農地の適正な管理・集約化の遅れ、老朽化した共同利用施設・農業インフラの更新など農業経営の所得確保と生産性向上の両立が喫緊の課題となっています。

また、今年４月１１日、令和６年に改正された食料・農業・農村基本法に基づく、初の「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、主な目標として、国内生産の拡大と農業の所得向上、食料自給力の確保（自給率目標を含む総合的な食料安定供給）、食料の安定供給のための輸入と備蓄の適切な組み合わせ、輸出力の強化などが制定され、国内生産基盤の確立に向けＪＡグループとしての機能発揮が求められています。

このような情勢のなか、ＪＡあいらは、霧島市・始良市・湧水町を管内とする総合農協として、自己改革プランとしての第１２次中期３か年計画の実践を通じて、自己改革をさらに徹底し、協同組合組織としての存在意義を明確にしながら、農業者の所得増大、農業生産の拡大に全力を挙げて取り組むとともに、地域の活性化に貢献しています。

金融事業においても、「ＪＡバンク会員」として組合員・利用者から信頼される「食と農、地域社会に貢献するＪＡバンクあいら」を目指して、農業融資の拡大をはじめ、移動店舗車の運行など、様々な事業を展開しております。

今後も引き続き当ＪＡの事業運営へご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、組合員をはじめ地域住民・利用者の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、ごあいさつといたします。

令和７年１０月

あいら農業協同組合

代表理事組合長 中條 秀二

I 当JAの概要（令和7年8月末現在）

●JAあいらの概要

名 称	あいら農業協同組合
所 在 地	鹿児島県霧島市国分中央三丁目3番10号
設 立	平成4年3月1日
貯 金 残 高	164,097,075千円
貸 出 金 残 高	33,522,568千円
出 資 金	4,138,810千円
処分未済持分	△225,936千円

（１）組合員数

（単位：人）

		令和7年2月末	令和7年8月末
正 組 合 員		6,231	6,249
	個 人	6,114	6,130
	法 人	117	119
准 組 合 員		10,660	10,806
	個 人	10,539	10,685
	法 人	121	121
合 計		16,891	17,055

（２）役員数

（単位：人）

		令和7年2月末	令和7年8月末
理 事	常 勤	3	3
	非 常 勤	16	16
	（計）	19	19
監 事	常 勤	1	1
	非 常 勤	5	5
	（計）	6	6
合 計		25	25

（３）職員数

（単位：人）

区 分	令和7年2月末		令和7年8月末	
	男	女	男	女
参 事	2	0	2	0
職 員	130	92	125	86
計	132	92	127	86
常備臨時職員	33	44	30	41
合 計	165	136	157	127

Ⅱ 開示項目

1. 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和7年8月末	99,360	18,922	22,149	32,324	73,395
	令和7年2月末	108,708	22,175	26,107	34,068	82,350
危険債権	令和7年8月末	67,133	10,947	20,943	1,407	33,297
	令和7年2月末	84,071	10,947	35,705	1,148	47,800
要管理債権	令和7年8月末	7,520	—	7,520	24	7,544
	令和7年2月末	—	—	—	—	—
	三月以上延滞債権	令和7年8月末	—	7,520	24	7,544
		令和7年2月末	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	令和7年8月末	—	—	—	—
		令和7年2月末	—	—	—	—
小計	令和7年8月末	174,013	29,869	50,612	33,755	114,236
	令和7年2月末	192,779	33,122	61,812	35,216	130,150
正常債権	令和7年8月末	33,432,211				
	令和7年2月末	30,410,397				
合計	令和7年8月末	33,606,224				
	令和7年2月末	30,603,176				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

2. 単体自己資本比率（国内基準適用）

令和7年2月末	令和7年8月末
16.16%	17.60%

(注) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）（バーゼルⅢ）に基づき算出しております。

3. 主要勘定の状況

(単位：千円)

	令和6年8月末	令和7年2月末	令和7年8月末
貯金	158,784,971	155,966,540	164,097,075
貸出金	30,001,224	30,534,466	33,522,568
預金	112,402,933	108,841,421	110,969,084
有価証券	9,404,371	10,894,636	12,203,267

4. 有価証券等時価情報

(1) 有価証券の時価情報

【満期保有目的の債権】

(単位：千円)

	種 類	令和 7 年 2 月 末			令和 7 年 8 月 末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	99,485	99,580	95
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	99,485	99,580	95
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,383,023	1,290,950	△ 92,073	1,880,854	1,746,670	△ 134,184
	地 方 債	4,399,393	4,210,180	△ 189,213	5,361,579	5,103,800	△ 257,779
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	5,782,416	5,501,130	△ 281,286	7,242,432	6,850,470	△ 391,962
合 計		5,782,416	5,501,130	△ 281,286	7,341,917	6,950,050	△ 391,867

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	令和 7 年 2 月 末			令和 7 年 8 月 末		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	5,112,220	5,825,967	△ 713,747	4,861,350	5,831,501	△ 970,151
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	5,112,220	5,825,967	△ 713,747	4,861,350	5,831,501	△ 970,151
合 計		5,112,220	5,825,967	△ 713,747	4,861,350	5,831,501	△ 970,151

Ⅲ 地域貢献活動

当ＪＡは、霧島市、始良市、始良郡湧水町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当ＪＡは、管内の全ての市町（霧島市、始良市、湧水町）から指定金融機関として指定を受け、組合員だけでなく地域住民すべての方へのサービスに努めています。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

１．地域からの資金調達の状況

（１）貯金積金残高

当ＪＡでは、組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

【貯金積金残高 164,097,075千円】

（２）貯金商品

当ＪＡの代表的な貯金商品として、給与振込や年金振込ができる普通貯金や、まとまったお金に積み立てることのできる定期積金、そしてそのお金を長期にわたって安心してお預けいただける定期貯金などをご提供しています。本商品の内容や、当ＪＡで取扱っている商品等の詳細につきましては、本所・各支店・支所・事業所窓口へご照会ください。

２．地域への資金供給の状況

（１）貸出金残高

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへ貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

令和７年８月末

貸出金残高	33,522,568千円	
うち組合員等	15,712,056千円	46.87%
うち地方公共団体等	5,327,456千円	15.89%
うちその他	12,483,056千円	37.24%
貯金積金に占める貸出金の割合		20.43%

（２）制度融資の取扱い状況

鹿児島県や当ＪＡ管内の市町と協調して、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資や独自農業資金も取扱っています。

資 金 名	取扱実績	制度の概要
農業近代化資金	561,171千円	農業施設、農機具、その他の施設の改良、造成、取得及び復旧等
アグリメイク資金	457,855千円	農業に関する設備資金、運転資金

3. 文化的・社会的貢献に関する活動

○ 安心・安全な食料の供給

環境と調和のとれた農業生産を促進し、ポジティブリスト制度への的確な対応にも取り組み、消費者に信頼される「安心・安全」な食料の供給に努めるとともに、地域の特性を活かした作物の生産振興ならびに地域農業の活性化に取り組み、食料の自給率向上に努めるため、J A グループと一体となって日本の農業を守る農政運動を展開しています。

○ 地産地消の取り組み

令和6年4月にリニューアルしたAコープ重富店をはじめ、管内のAコープ店舗の生産者直売コーナーを最大限活用し、「安心・安全」で新鮮な農産物・加工品を品揃えし、生産者と消費者のお互いの理解を深めながら地産地消に取り組んでいます。

また、畜産部門においても、子牛せり開催時に管内肥育農家が育てた牛肉を販売し、生産者と消費者を結びつける地産地消に取り組んでいます。

○ 担い手農家の育成

J A あいら担い手担当チーム(T A F)は、地域営農ビジョン達成に向けて、ビジョン品目の中心となる組合員や部会の中核的農家からの声を聞く運動の強化と出向く体制整備を行い、組合員等からの意見や情報をJ A 内で共有し、販売や購買事業に関して総合的な支援を行っています。

また、新規就農者に対しては、早期に経営が安定し定着化できるよう関係機関・団体等と連携し現場に出向き現状把握を行いながら、持続的な農業経営に向けた指導を行っています。

さらにJ A 県中央会担い手サポートセンターと連携した、事業・経営・法人化支援の更なる取り組みによる組合員との関係性の強化を目的とした活動を展開しています。

○ 農業電子図書館の活用

組合員等から病害虫相談等を受けた際に、窓口でパソコンにより病害虫の写真、病状が確認でき、より適確な対応ができるようにしております。また、職員が所持しているスマートフォンでも確認することができ、組合員の畑やご自宅等でも営農指導員や複合渉外が情報提供を行っています。

○ 環境問題への取り組み

環境問題に対処するため、農業用ビニール・プラスチック等の回収、更には農薬の空容器や残農薬の回収に取り組んでいます。さらに、フードロス削減の取組みとして、管内4支店・支所に食品回収BOXを設置し、フードドライブ活動に取り組みました。

また、畜産部門においては資源リサイクル事業の活用により糞尿処理体制を整備し、環境問題に取り組んでいます。

○ 健康管理活動への取り組み

組合員・地域住民の健康管理への意識向上や健康チェックをはかるため、人間ドックの受診促進に取り組んでいます。

○ 年金友の会各種イベントの開催

J A あいら利用者年金友の会では各支部において、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、ゴルフ大会が開催されました。

○ J A 共済3 Q 活動の取組み・あんしんチェックの取組み

J A 共済は、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応

えるために、3Q活動・あんしんチェックに取り組んでいます。

＊3Q活動とは、JA共済契約加入者宅にお伺いし、いつもありがとうございますの（サンキュー）の意味とあんしんチェックとして3つのこと（請求漏れ・内容確認・提案）を確認する訪問活動です。

○ 食農教育活動の実施

学校教育などと連携して、食農教育活動を実施しました。

- 茶工場案内…………… 農産部茶業課（霧島市立陵南小学校）
- 田植え体験…………… 西部地域営農センター・始良有機部会（県内児童）
- 田植え体験…………… 総務部・中部地域営農センター・横川支所
（横川こどもの未来を育む会／霧島市横川町内児童）
- バケツ稲作り出前授業… 農産部（霧島市立国分北小学校、まいづるこども園）
- サツマイモ苗植え付け… 中部地域営農センター（霧島市立牧園小学校、横川小学校）
- 梅栽培講習指導…………… 北部地域営農センター（湧水町立栗野中学校）
- ゴーヤ苗植え付け…………… 女性部蒲生支部・西部地域営農センター（始良市立蒲生小学校）
- ゴーヤ苗植え付け…………… 女性部横川支部・中部地域営農センター（霧島市立安良小学校）
- 夏野菜カレー試食会…… 女性部蒲生支部（始良市立蒲生小学校）

○ 教育・文化活動の支援

小・中学生及び特別支援学校生を対象としたJA共済作品（書道・交通安全ポスター）コンクールを開催致しました。

JAの食農教育をすすめる子供雑誌「ちゃぐりん」や教育資材を各小学校に提供しています。

○ 情報発信

次世代への広報として有効なSNS（LINE等）を活用した情報発信に取り組み、とくに若い世代への広報に取り組みました。また、JAあいらホームページについては、旬な情報の発信を行なうため、各部署と情報を共有し、適宜更新を行っています。

8月21日に実施された中央会主催の広報コンクールにおいて県下13JAの中、審査員特別賞「パブリシティの部」を受賞し、来年2月開催（予定）の全国広報大賞の審査会へ鹿児島県代表として6年連続で選出されました。

○ ボランティア活動による地域清掃活動

毎月第2水曜日を地域清掃活動の日と定め、本所、各営農センター、各支店・支所でボランティアによる地域清掃活動を実施しています。

○ 組合員全戸訪問活動の展開

JAと組合員・地域住民のきずなを深める活動の一環として、毎月第2土曜日に全職員による全戸訪問活動を実施しました。また、月毎に統一テーマを設定し、訪問先を選定しながら組合員・地域住民の必要とする情報提供を行っています。活動を通じて頂いた意見・要望については、進捗管理を行いながら事業に反映するよう取り組んでいます。

○ 支店を核とした地域貢献活動の展開

各支店・支所を中心に、地域貢献活動を積極的に展開しました。

- 加治木支所…………… 地域清掃活動など
- 始良支店…………… 七夕飾り作り、交通安全立哨運動、地域清掃活動など
- 蒲生支所…………… 小学校でのグリーンカーテン設置など
- 溝辺支店…………… 地域清掃活動など

横川支所…………… 大隅横川駅平和コンサートへの参加、小・中学校での食農教育など
栗野支所…………… 中学校での梅林の追肥・手入れ指導、七夕飾り作りなど
吉松支所…………… 吉松駅周辺清掃活動など
牧園支所…………… 小学校でのさつまいもの苗植え体験など
隼人支所…………… 地域行事活動への参画（初午祭・新川祭り）など
霧島支所…………… 地域イベントへの参加、霧島神宮駅周辺清掃活動など
国分支店…………… 錦江湾クリーンアップ大作戦への参加、地域清掃活動など
福山支所…………… Aコープ牧の原店と共同で支所まつり開催、地域清掃活動など

Ⅳ 自己改革の実践に向けた取り組み状況について

J A あいらでは、組合員との対話を通じて自己改革を実践していくための「自己改革実践サイクル」を構築し、具体的方針について、毎年度の総代会で決定し実践・進捗管理を行っています。不断の改革により持続可能な農業や地域、J A 組織の基盤を確立し、「第12次中期3か年計画」を自己改革プランとして位置づけ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けた取り組みを実践しています。

なお、令和7年度上期の主な取り組み状況は以下の通りです。

1. 産地づくり10年ビジョンの実践

(1) J A 産地づくり10年ビジョンの実践と農家経営支援

- ① 地域営農ビジョンの実践による持続可能な産地づくりとして、ビジョン品目の推進を図るとともに進捗管理に努めました。また、ごぼう選果について、大隅ごぼう団地への移行を決定し、12月より開始することとしました。
- ② 営農支援として、栽培講習会等を開催するとともに、営農支援システムを活用した個別巡回指導を行いました。また、J A 向け栽培管理システム「あい作」を導入し、8月よりシステムを稼働しました。
- ③ 巡回を通じて意見要望を収集しながら声を聴く運動を展開するとともに、担い手担当者会にて情報共有を行いました。
- ④ 第13回全国和牛能力共進会北海道大会出品に向けて、肉牛区体測および巡回指導を実施しました。
- ⑤ セリ前巡回および管理指導巡回を実施しながら肉用牛繁殖基盤の維持強化に取り組みしました。

(2) 農業が持続される仕組みづくり

- ① 地域農業と農地を守り継承していくため、行政の「産地計画」との連携を図り認定農業者・新規就農支援や次世代の担い手確保に向けて取り組みました。
- ② 生産農家への経営支援として、法人化支援（1件）を実施。また、経営支援先（10先）への農家経営支援を実施しました。

2. 組合員の収入拡大・コスト抑制対策

(1) 農業生産の拡大による所得確保

【農産】

- ① 農業政策、補助事業を活用した取り組みとして、新規需要米・加工用米普及推進、水田での里芋・ごぼう・スイートコーン作付け推進を実施しました。
- ② 生産基盤の整備に向けて、ドローンによる防除、土壌分析を実施しました。
- ③ インショップへの加入促進を図るとともに、J A 産直市場広域店舗への出荷登録拡大を図りながら安定販売に向けて取り組みました。

【茶】

- ① 良質茶生産及び農家所得向上に向けて、個別巡回時の荒茶取引情報の提供や茶市場等との相対取引を実施しました。
- ② 茶再製加工の収益向上の取り組みとして、令和新年茶まつりに参加するとともに、子牛競り市・A コープ店舗等での霧島茶販売会を実施しました。

【共通】

- ① 食の安心・安全システムの推進として、残留農薬検査を実施しました。
- ② J-GAP・K-GAP・AS-IAGAPの取得申請・継続申請を実施しました。

【畜産】

- ① 子牛商品性向上の取り組みとして、セリ市時にあいらぐんぐん子牛候補の選定を行い、対象牛を決定しました。また、管内農家へ消毒槽、消毒液を配布し、防疫対策に取り組みしました。さらに、肉

振協と連携しながら肉用牛ワクチネーションプログラムを協議するとともに、定期的な農家巡回等を通じて基幹種雄牛を中心とした適正交配の推進、育成マニュアルを活用した管理指導を実施しました。

- ② 肥育農家（パイロット事業参加農家）の検討を行い、肉用牛肥育基盤の維持強化に取り組めました。

（２）結集力を活かした資材価格低減と取扱量の確保

【生産購買事業】

- ① 資材価格低減への取組みと出向く体制の構築に向けて、予約購買による価格対策や入札品目の拡大、低コスト肥料の普及などに取組みました。また、経済渉外担当者による訪問活動を通じた情報発信や意見要望の収集など農家の声を聴きながら価格高騰に対する施策を実施しました。

【農機事業】

- ① 農機事業の対応力強化に向けて、経済連ゆいポートとの連携による委託整備の取扱拡大を進めました。
- ② 中古農機のチラシを作成し、訪問活動等を通じて組合員へ情報発信を行い、中古農機再生販売に努めました。

（３）組合員の利便性向上と購買事業の効率化

- ① 利用者の利便性を確保するため、経済渉外担当者による訪問活動の強化と相談機能の充実に努めました。また、拠点店舗での飼料集合販売の開催拡大や新たに肥料の集合販売を開催するなど利用者ニーズに合わせた取組みを実施しました。
- ② 購買店舗については、経済課直轄運営による業務の効率化を図りながらキャンペーン等を活用したキャッシュレス決済の促進や受注業務のＤＸ化の検討など、効率化に向けて取り組みました。また、農繁期の対応として、購買店舗の休日営業を実施しました。

（４）担い手の資金ニーズへの対応力強化

- ① ＪＡバンク利子補給・保証料助成の効果的な活用に向けて、営農担当部署との連携によるメイン強化先訪問を実施しました。また、農機具店への定期訪問を行うなど、関係構築を図りました。

（５）農業保障の取組強化と農業・地域への貢献

- ① 「ひと・いえ・くるま」に続く農業保障における未保障分野の解消に向けた生命分野の取組みとして、３カ年未訪問リストによるアポ取りと３Ｑ訪問活動、あんしんチェックの実施に努めました。

３．中長期シミュレーションに基づく対応

（１）業務効率化に向けた取組み

- ① ペーパーレス会議の理事会等の会議体での運用を継続するとともに、勤怠管理システム（King of Time）の全部署での運用開始、ＡＩ金次郎（生成ＡＩ）の一部導入と操作研修会を実施するなど、ＤＸ化に取り組んでいます。
- ② オープン出納機やスマイルナビの全店舗導入を実施。合わせて、職員向けの研修会により事務定着化に取り組めました。

（２）調達コストの適正化と手数料収益確保対策

- ① 調達コストを意識した個人貯金の確保として、年金獲得に向けた全体運動（年金特別推進運動）を実施しました。また、サマーキャンペーン（６月～８月）を実施し、全店舗目標達成しました。
- ② 投資信託の取扱い拡大により手数料収入の増加に努めました。

（３）余裕金運用による収益改善

- ① 有価証券（国債・地方債等）による運用拡大に取り組みました。
- ② ローンキャンペーンを実施しました。

（４）共済代理店への取組強化

- ① 共済代理店との関係を強化するため、役員・本所職員の代理店巡回と、支店・支所管理者による定期訪問を実施するとともに、優績代理店ゴルフコンペの開催や共済代理店女性セミナーをホテル京セラで開催し76名の参加となりました。

4. 組合員の結集力強化戦略の実践

（１）組合員の結集力強化による参加・参画の推進

- ① T A F 会を中心とした地域営農ビジョンへの取組みを継続しながら出向く体制による声を聴く運動を実施しました。

（２）J A グループが一体となったJ A ・協同組合・国消国産に関する情報発信

- ① 地域住民を対象とした各種イベントを開催するとともに、「国消国産」や「地産地消」にかかる情報発信として、地域コミュニティ誌「あいらいく」を継続発行するなど広報活動に取り組みました。

（３）組合員の結集力強化戦略の実践を通じた協同組合らしい事業・活動の展開

- ① 地域貢献活動の積極的な展開として、全部署で結集力強化戦略に基づく行動計画を策定し、取り組みました。
- ② J A と組合員・地域住民のきずなを深める活動の一環として、全職員で実施する全戸訪問活動では、延べ5,233件の訪問を行い、組合員と対話しながら声を聴く活動に取り組みました。
- ③ 地区別説明会ならびに第1・四半期のあらゆる機会を通じて出された意見・要望とその回答について広報誌・HPへ掲載しながらフィードバックを行いました。
- ④ 地域のライフラインを確保するために移動販売車、移動金融車、送迎サービスを継続して運行しました。また、意見・要望等を聴きながら情報を収集し、更なる機能向上・利用促進となるよう取り組みを進めています。

V 役員紹介

令和7年10月

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他	地 区
代表理事組合長	中 條 秀 二	常 勤	有		霧島（国分区域）
代表理事常務	重 留 智 明	常 勤	有	経 済 担 当 常 務	学 識 経 験
常 務 理 事	池 澤 正 信	常 勤	無	金 融 共 済 担 当 常 務	学 識 経 験
理 事	木 佐 貫 晋 一	非常勤	無		始良（加治木区域）
理 事	平 富 士 夫	非常勤	無	経 済 委 員 会 委 員 長	始良（始良区域）
理 事	上 野 洋 一	非常勤	無		始良（始良区域）
理 事	原 田 良 孝	非常勤	無	総務金融共済委員会委員長	始良（蒲生区域）
理 事	松 元 深	非常勤	無		霧島（溝辺区域）
理 事	森 元 弘 之	非常勤	無		霧島（横川区域）
理 事	宮 園 昭 一	非常勤	無		湧 水 区 域
理 事	大 重 毅	非常勤	無		湧 水 区 域
理 事	塚 田 純 二	非常勤	無		霧島（牧園区域）
理 事	中 村 和 志	非常勤	無		霧島（隼人区域）
理 事	松 元 洋 一	非常勤	無		霧島（隼人区域）
理 事	尾 谷 光 幸	非常勤	無		霧島（霧島区域）
理 事	今 村 浩 一	非常勤	無	債権対策委員会委員長	霧島（国分区域）
理 事	仮 屋 秀 次	非常勤	無		霧島（福山区域）
理 事	久留須 美 鈴	非常勤	無		女 性 理 事
理 事	西堂路 美 鈴	非常勤	無		女 性 理 事
監 事	窪 田 安 廣	非常勤	—	代 表 監 事	西 部 ブ ロ ッ ク
常 勤 監 事	竹 下 幸 治	常 勤	—	学 識 経 験 監 事	学 識 経 験
監 事	花 堂 誠	非常勤	—		中北部ブロック
監 事	沼 田 勉	非常勤	—		東 部 ブ ロ ッ ク
監 事	吉 松 輝 夫	非常勤	—		東 部 ブ ロ ッ ク
監 事	松 下 欣 隆	非常勤	—	員 外 監 事	員 外

Ⅵ 店舗一覧

○はオンライン店舗を示しています。

令和7年10月

店 舗 名	所 在 地	電話番号	備 考
○ 本 所	〒899-4332 霧島市国分中央三丁目3番10号	0995-55-7300	
○ 霧島市役所支所	〒899-4394 〃 国分中央三丁目45番1号	48-6303	A T M 1
○ 加 治 木 支 所	〒899-5231 始良市加治木町反土2020番地	63-1133	A T M 2
○ 始 良 町 支 所	〒899-5421 〃 東餅田470番地5	65-3131	A T M 5
○ 蒲 生 支 所	〒899-5302 〃 蒲生町上久徳2532番地	52-1135	A T M 1
○ 溝 辺 支 所	〒899-6401 霧島市溝辺町有川320番地	59-2211	A T M 1
○ 横 川 支 所	〒899-6303 〃 横川町中ノ277番地	72-0311	
○ 栗 野 支 所	〒899-6201 始良郡湧水町木場754番地	74-3151	A T M 1
○ 吉 松 支 所	〒899-6104 〃 湧水町川西1113番地7	75-2121	A T M 1
○ 牧 園 支 所	〒899-6507 霧島市牧園町宿窪田1365番地1	76-1121	A T M 1
○ 隼 人 支 所	〒899-5106 〃 隼人町内山田一丁目7番1号	42-1121	A T M 3
日 当 山 支 所	〒899-5115 〃 隼人町東郷1251番地1	42-1141	
○ 霧 島 支 所	〒899-4203 〃 霧島大窪387番地3	57-1211	A T M 1
○ 国 分 支 所	〒899-4332 〃 国分中央三丁目3番10号	45-1033	A T M 3
清 水 支 所	〒899-4304 〃 国分清水一丁目22番33号	45-0046	A T M 1
○ 牧 之 原 支 所	〒899-4501 〃 福山町福山5344番地1	56-2201	A T M 1

A T M設置状況 A T M 22台



あいら農業協同組合

〒899-4332

鹿児島県霧島市国分中央三丁目3番10号

☎〈代表電話〉0995-55-7300

加治木支所	☎63-1133	吉松支所	☎75-2121
始良支店	☎65-3131	牧園支所	☎76-1121
蒲生支所	☎52-1135	隼人支所	☎42-1121
溝辺支店	☎59-2211	霧島支所	☎57-1211
横川支所	☎72-0311	国分支店	☎45-1033
栗野支所	☎74-3151	福山支所	☎56-2201